

英蘭銀行以前の銀行形態(一)

飯田, 正義

<https://doi.org/10.15017/4488729>

出版情報：経済学研究. 20 (3/4), pp. 95-122, 1955-03-20. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：



英蘭銀行以前の銀行形態 (一)

飯 田 正 義

近代的銀行は産業資本の創造物であるといわれる。その意味からいえば、英蘭銀行が端緒であろう。^{註一}私の究極の研究目標は、この端緒的銀行の解明におかれている。

すべての社会的存在がそうであるように、英蘭銀行も突如として社会にその姿をあらわしたものではない。それが生み出されるまでには長い苦悩に満ちた歳月が蔭されている。即ち、創造の歴史的過程が背後にひかえているのである。

このようにして、英蘭銀行設立以前には、その歴史的前提として、すでに銀行と呼ばれている種々のものが先行していることは、見落すことのできぬ事実である。すべてそれらは英蘭銀行成立の研究にとつては、必要不可欠な条件となる。かくて、この「種々の」銀行といわれているものの内容や性質や発展や関連を明らかにすることから、この研究は始められねばならぬであろう。

これ等は、すべて前期的銀行、または高利貸付資本と呼ばれて片付けられているのが普通である。^{註二}しかし詳しくみると後に明らかにするように、過渡的時期の銀行と、さらにそれに先行する全く前期的性格のものとが区別される。あたかも産業資本について、直接それに導く過渡の時代と、さらに、それ以前の時代や形態が区別できるように。過渡的な銀行としては金匠銀行 (Goldsmith Banker) がある。しかしそれすらも、二つの種類を区別することができると思う。一つは国内市場に結びつき、その基盤の上で発展する金匠銀行、他は、外国貿易を基礎に生成し展開される、それに先立つ形式のものに。だが、これら二つの金匠銀行の諸形態に先立つて機能し・それをも誘導するさらに早期の銀行形態として、マーチャント・バンカー (Merchant Banker) をあげないわけにゆかない。これにも二つのものがあり、歴史的発展段階の前後に従つて、マーチャント・アドヴェンチャラーズ (Merchant Adventurers) とマーチャント・ステプラーズ (Merchant Staplers) とがある。またこれにも先立つて、外国商人ユダヤ・ロムバードが見出されることも注意される。先立つものほど、近代的人格が薄れ、前期的性格を濃厚にしてゆくことは、云うまでもない。英蘭銀行以前の銀行形態には、こうして種々のものがあり、一概に「前期的」という言葉できめつけてしまうことが、いかに不当であるかは明らかである。それらの性質や差違は、一々について、歴史的発展の段階に照して、明らかにされなければならない。

さて、こういう趣旨に従つて、英蘭銀行以前の銀行形態をとりあげるにあたり、われわれは経済の総過程の推移や関連をとくに重視したいと思う。そうした全体の発展との関連を抜きにしては、銀行それ自身を正しく充分に把握できないからである。

凡そ、銀行事象は総体としての経済事象の部分的な一關係にすぎず、そういう全体の立場からの規定をうける。註三

産業資本の確立に先立つ種々の経済発展の段階に照応し、それに制約されつつ出現し推移し消えさつてゆく各種の銀行形態が見出される。即ち、産業資本に直接に先立つ過渡的時期には、国内市場を中心として生成し発展してきた近代的商業資本と問屋制商業資本とがあつて、これが当時の銀行形態、即ち、金匠銀行を経済の総体の立場から規定した。それ以前には、外国貿易を中心として、マーチャント・アドヴェンチャラーズとマーチャント・ステプラーズとがあつて、これには商人銀行家 (Merchant-Banker) が対応する。そしてこれにも先行するものとしてはユダヤ・ロムバードがある。こうした資本のさまざまな形態や発展段階の差違が、そのときどきの銀行の形態や特質や推転を、下から規定しているのである。

このような資本の基礎の上に、諸種の銀行業者の活動は行われ、こうした経済発展の総過程の推移に伴い、その一部分的事象として銀行は内実を不断に高め、発展をとげて、英蘭銀行の生成にまで至つたのである。このような経済と銀行との間の規定・被規定の關係を考慮に入れつつ銀行史は明らかにされてゆくのでなければならない。当然にこの研究では、われわれは、このような立場と方法をとる。

さて、本論に入る前に、本稿および、次稿で述べる商業資本・銀行資本の内容とその活動についての一応の概観をえておこう。

初期のユダヤ・ロムバード時代には、英国における商品流通は、まだ低微であつた。こうして彼等の活動する基盤、端

的に云つて、商品・貨幣流通がともに未成熟という条件の上で行われるこれら外国商人による銀行的活動は、当然に前期の性格が強い。収奪的徴利にもとづく利益は多大であり、この意味からするかれらの銀行活動は旺盛であつた。外国商人という特殊性が、イギリスの国民的産業・商業活動のためには桎梏とさえなつていたことは、彼等の行う商業・銀行活動の特色であらう。このような外国商人の支配に対抗して、これを「下から」ゆさぶつて力強く擡頭し、やがて、とつて代わる勢力にまで伸長したのが、ステブラーズとアドヴェンチャラーズであつた。

ステブラーズ商業資本は、羊毛輸出を行うものである。外国市場をはじめ、国内市場で商業取引を行う。しかし彼等は貨幣および貸付取引も、あわせ行う。貨幣取引では、両替・送金は勿論のこと、送金手形・外国為替手形の取扱も行つていた。貸付取引では、王をはじめ商人・生産者にまで、広汎な貸付を行つた。

このような銀行活動は、本来の業務である商業活動に附随して行われ、それを補助し支援する性質のものであつて、勿論、主たる業務領域ではない。当時のかれらは、外国市場や国内市場で外国商人と角逐・闘争しており、従つてその営む商業および銀行活動が、そう云つたことにより、特色づけられ限界づけられていたことは、いうまでもない。

アドヴェンチャラーズ商業資本は、ステブラーズ商業資本が羊毛輸出を行うのに対して、毛織物半完成品を輸出する点で、近代化の方向に一步を進める。その市場は、前者に比べて拡大され、国内商業と密接な連関の下で擡頭しているところに特色がある。従つてその営む銀行取引も、前者より一そう拡大され深化されたものとして展開されることになつた。貨幣取引では、両替・送金に加えて、保管・出納というより高次の貨幣取引を営んでいる。また手形取引についてみても

送金・外国為替手形についての取引が発展しているばかりでなしに、新たに貸付手形の発行がなされている。これは本来の信用貨幣に向つての前進として注目されてよい。かくてその貸付取引については、ステブラーズ銀行業者よりも、その方法と意味とにおいてさらに近代化をおし進めることになった。

このようなマーチャント・アドヴェンチャラーズの商業・銀行活動は、なによりも外国商人による英国産業・商業・銀行活動の支配を、自国民の手に奪いかえすところに意義があつた。これによつて国民的商業資本が英国に初めて確立される。そうした転機の商業資本の商業及び銀行活動である。

その行う銀行活動は、アドヴェンチャラーズの商業活動を高めもし、補足もした。しかしやがて、この商業資本の発展にとつては桎梏ともなつてきたのである。即ち、十六世紀中葉は、重商主義の開花期にあたる。その政策をおしすすめるために多額の貨幣を政府は必要とした。このためにグレッシャムは、マーチャント・アドヴェンチャラーズの銀行活動を別してその貨幣・手形取引を利用したのである。^{註四} そのため次のような方法がとられた。当時、貨幣の悪鑄・改鑄・濫造が行われ、そのことのために、両替・為替相場が著しく変動する処から、貨幣・手形の投機が行われたのである。この結果、金の流出が生じ、商業活動は著しく阻害され、アドヴェンチャラーズを動揺させ、衰退への物質的基礎が作り出され、銀行活動は商業活動にとつての桎梏となつた。

マーチャント・アドヴェンチャラーズのこのような進歩と後退の相矛盾する二重性は、二つの方向から克服され止揚される。一つには、国内産業・商業の利益を代表する新興輸出商會社が現われる。そして他方には、国内市場を基盤として

国内商人層の力強い擡頭が見出される。この商人層も、更らに、二つのものに区別される。一つは、農村の織元から転化した近代的商業資本と、他は、都市の織元を中心にして生成し発展してきた問屋制商業資本とであろう。

このような経済的基礎の推移の下で単なる金匠からすでに前進している初期金匠銀行は、さらに近代化された後期の金匠銀行へと発展してゆく。このような銀行業の発展は、実に、前者が外国貿易にその生成の基礎をおくに反して、後者が国内市場を根拠とする経済構造上の差異を表現するものに他ならない。

前者は、外国貿易を基盤として、金地銀細工職人から両替・送金・保管という貨幣取引業者にまで発展し、まさにその資格において貸付取引を営むものである。後の金匠銀行と區別して、初期金匠銀行と呼ぶことにした。後者は、国内における商業及び産業の一程度の発展を前提とし、それを基盤とし、即ち、より近代化された意味と内容をもち、英蘭銀行に直接先行する形態となる。次に、この金匠銀行の銀行的内実の大意について述べてみる。

貨幣取引は、ここに至つて、明確に預金取引と發券取引とに分離する。預金取引は、両替・送金・保管諸取引を前提として、出納・振替預金取引という、より高次の貨幣取引の形態に転化されることによつて、預金銀行の生成のための前提を生み出す。他方、發券取引は、金預託証券に始まつて、金匠手形・貸付手形へと発展し、そしてこの独立化された形態が、やがて新しい施設と機構の中に具体化されて打出されるときに、發券銀行となつて現われる。

経済構造の国外から国内へ向けての旋回と内部充実の過程に伴なつて、すでに為替手形は、外国為替手形から国内為替手形へと旋回し、転化し、發展せしめられる。而も、法的に裏書譲渡が認められるや、国内における流通代用手段となつ

て躍進する。商業貨幣が外から内に向つて發展し、こうして流通性はますます一般化してゆくことになるのである。それが金匠による貸付手形と結びつくときに、金匠銀行の割引取引となつて現われる。

金匠銀行の行ふ貸付についてみよう。それには、政府に対するものと国内商人に対するものとの區別がある。政府とのあいだの取引では、歳入を担保にして、支払指圖書・再支払指圖書・信用指圖書というような各種手形を發行し、これを金匠の許で割引いてもらうのである。この政府証書の發展系列は、政府の借入れるための方法上の差異と推移とを示すだけのものである。他方、商業への貸付は、手形割引を介して行われる。この際、手形の中に体化せられる商業信用と商業活動の性質と内容のいかんにより、金匠の行ふ手形割引は、微妙な影響と変化をうける。兎も角、貸付取引を契機として後期金匠銀行の活動は二つの部分に、即ち、一つは、対政府との取引に結びつくものと、商業取引に結びつくものとに分れるのである。それに伴い、金匠手形の機能は、一方では国家紙幣の方向に向い、他方では、銀行券としての意味を与える。そうして後者は銀行券への生成の端緒を作るのである。ついに後期金匠銀行は、「国庫支払停止」の事件を転機に、その消滅・改変・存続という歴史的波浪にもまれる中に、英蘭銀行の巨姿が歴史の中に現われる。

英蘭銀行の設立に先立つこのような銀行諸形態の性質規定・位置づけ・推移の連関・發展、こうしたことが、本稿及び次稿で明らかにするわれわれの固有の問題となる。

註一、渡辺佐平、岩波、経済学小辞典、「銀行」の項を参照

註二、大塚久雄教授によれば、「商業上の所謂 *sale credit* と結びつく貨幣取引としての銀行業」と「吾々が云ふ嚴密な意味での『高

利貸付』とは範疇を異にしてゐることに注意しなければならぬ」、という。

(近代欧州經濟史序説上ノ二・二三四頁)。一応の區別はされてゐるようだが、嚴密な區別とは云えない。産業資本に先行する資本形態として大塚教授は初期資本と前期的資本との區別をされている。この區別は銀行資本についても適用されえないのだろうか。私は、そうした方針に従つて概念してみた。

註三、高木暢哉、銀行通論、一八三頁

註四、R. H. Tawney and E. Power Tudor, Economic Documents, 1924, pp. 150-153.

(一)

ユダヤ・ロムバードから解明の筆を起さねばならない。

ユダヤ人はノルマンディのウイリアムの英国侵入のあとを逐うて、英国に來住した。^{註一}そこで、彼等は商品・貨幣・貸付業者としての活動を一三世紀までしてきたのであるが、その営む銀行的活動は、一般史家の注目的となつてゐる。そこでまず貨幣取引についてみると、第一に地金銀取引を行つてゐる。彼等は元々「教会の用のために多くの金銀裝飾物を細工する」^{註三}金地金銀細工職人であつた。このような地金銀取引業者としての資格で行う貴金屬について修得した技術にもとづいて、当時の不安定極まる貨幣鑄造制度の下において、両替取引を行うようになったのである。「ユダヤ人は、少額の貨幣 (Half-shekels) をテーブルの上におき、これを牛・羊・鳩等の支払いにあてるため欲している人に与えたのである。^{註四}」このような取引は「両替業者 (ユダヤ人筆者註) にとつては有利であり」、巨利をたくわえさせた。当時の人は、

「テーブルの上に坐している人を指して、両替商 (Masters of the Exchange) または、銀行家 (Bankers) とよんでいた。」^{註五}

為替取引は、貨幣取引の一種であるが、為替手形は、ユダヤ人の発明によるといわれている。^{註六} アングロ・ノルマン時代には、外国貿易は低微で、為替手形の利用も知られてはいないが、ヘンリ三世の頃には次のようなことが現われた。ヘンリは、莫大な債務をローマ法王に対して拵えていた。ところで Hereford の Bishop の発案によつて、支払に用いる貨幣を直接にローマに送る代りに、ローマ法王に対し債権を所有する、イタリア商人が英国の大司教にあて手形を振出し、法王のために債権をとり立ててやつたのが、手形の始まりといわれている。^{註七} これによつてみれば、貸借上の債務あるいは商業上の債務の純粹の決済技術として手形が直接的には発生してきたことが分るのである。むしろ送金手形としての性質が強い。現在の商業手形は、この技術に連つて生れていることは後に至つて述べるであらう。

ユダヤ人の貸付取引について述べると、王はユダヤ人から「歳入を担保に現金の調達」を受けていた。しかし、その他方では、「租税や御用金 (一種の地租) をかけて、そのえた儲けを」^{註八} 奪いかえした。僧侶・司教・土地所有者にもユダヤ人は貸付けていた。このようなユダヤ人の金融活動は、高利の故に英国人の反感を買い、国王の保護にもかかわらず、一二九〇年には国外に追放されることになり、その結果、王は、「金づる」を失い、その肩代りをする者を新らたに英国国内に見出さねばならなかつた。それがロムバード人であつた。

ロムバード人は、一三世紀の末葉、イタリア商人のために羊毛の買付けを目的として来住したものである。^{註九} そしてユダヤ

人と同様に金匠・質商・商人であつた。そしてついに、銀行業者になるのである。^{註一〇} その行う銀行取引についてみると、貨幣取引では、まず金地銀および両替取引を行う。また送金・為替取引を行い、その取扱う送金手形からは商業上の外国為替手形が導かれて利用されるようになってゐる。商品取引業者であるところから、いいかえると、イタリア向けの輸出のために英国羊毛を買付けるという純粋な仲立商業をやつていたために、輸出に伴う為替手形（イタリア向けの為替手形）を利用することを学んだ。^{註一二} こうして送金手形は商品手形へと發展する。送金のために現実の貨幣の流通を仲介するだけのものではあつた單なる貨幣手形、即ち、送金手形が、今度は商品取引にもとづき、商品価値を代表して、自らは商品流通それ自身から生れる商業上の信用表象となつて、流通代用手段としての發展のコースを進んでゆく。商業貨幣は國際的商品流通の面において、英国においては、ロムバード人の手を通じて現われた。

ロムバード人の行う貸付取引については、王のために、羊毛・国税・その他の収入を管理する機關として勢力を伸ばしそれらを担保にとつてエドワード一・二世時代にかけて、国王に巨額の貸付けをするともに、海運業や海外貿易に従事する企業や商人にも彼等の資金を貸付けていた。^{註一二} こうしたことは一世紀半もの期間つづくのである。

ロムバード人のユダヤ銀行業者と異なる点は、英国の政府は勿論、英国人自身の産業・商業に結びつき、数世紀後には土着の英国人との区別さえ消えて、英国の中に全く同化されてしまつたことである。^{註一三} こうして、かれらは英国の經濟の中に根を下し、その故に生残り、いつしか確固たる社会的經濟的基礎をきづき上げ、金匠銀行のごときものに転化しては近代英国金融業の基礎となり、ロムバード街の名をもつて長くその遺跡を英国、いな世界金融史上に残すに至つた。

註一、長谷田泰三、英國財政史研究、二四七頁。

註二、アンリ・セイ著、近代資本主義の起源、土屋宗太郎・泉俊雄訳、四一頁。

註三、Lawson, The History of Banking, 1855, p. 29.

註四、Lawson, *ibid.*, p. 32.

註五、Lawson, *ibid.*, p. 32.

註六、Lawson, *ibid.*, p. 36.

註七、Lawson, *ibid.*, pp. 36-37.

註八、長谷田泰三、前掲書、二四七頁。

註九、長谷田泰三、前掲書、二四八頁。

註一〇、Lawson, *ibid.*, p. 31.

註一一、J. B. Martin, The Grasshopper in Lombard street, 1892, p. 113.

註一二、W. F. Spalding, The London Money Market, 1938, p. 13.

註一三、Lawson, *ibid.*, p. 31.

(二)

ユダヤ・ロムバードの銀行活動に続くものは、マーチャント・ステブラーズのそれである。さし当つてまず、彼等の商業・銀行活動の性格についてのべ、ついで、これら諸活動のあいだの連関を考察し、その上で彼等がマーチャント・アド

ヴェンチャラーズにとつて代られる経緯を明らかにしてゆきたい。

マーチャント・ステブラーズは、それ以前の大陸諸国の外国人による英国貿易支配に対抗して、英国人自身が国民的商人層として自己を主張する時代の最初の輸出貿易商人の形態である。

彼等は、羊毛輸出を専業とし、^{註二}ネザールランド、アントワープ、ブルジュ等を重要な輸出先としてもち、^{註二}国王または外国の君主から特許状をもらつて、外国で取引をした。一三世紀頃には、英国商人全部に対してこの特許状は与えられるようになった。^{註三}

彼等の組織には、二つの要素があり、一つは国外ステブラーズ、他は国内ステブラーズである。

国外ステブラーズは、当時の国王が財政・軍事・外交などの目的のために組織した商人の団体である。「エドワード二世は羊毛商人に対し、強制的な市場を指定すべきこと、即ちステブルの組織を命じ」、ここに従来自主的に組織されてきた商人の団体・機関及びその行う統制に公的の承認が与えられることになった。^{註四}だがその実際の活動は、一三二六年の条例の示すように、商品価格やその販売・購買の面において、国内の商人と甚しい対立を生むに至つた。^{註五}

国内ステブラーズの方については、「一三五三年、国王及び議會は、『ステブルを外国におくことから生ずる弊害に鑑み』、国外ステブルを禁じ、羊毛・羊毛付羊皮・毛皮・鉛のステブルを『永久に』国内諸都市に指定することを決定した。^{註六}」かくして国内ステブラーズは、外国商人の近くに居をかまえて、輸出に向けられる羊毛がまず英国国内の消費者に向けて売られた。^{註七}このようにして羊毛生産者の利害に強く結びつくようになった。

以上、ステブラーズの組織と活動について簡単に述べたが、彼等の英国経済史上における重要な特質の一つは、これをもつて英国内外においての外国商人との間の対立・抗争が開始されたということである。そこで当時の外国商人の活動について述べながら、それに対するステブラーズ商人の角逐の状況を一まずみておこう。

この当時、まだ相当根強く外国人が、英国の生産・商業・貿易を支配していた。ドイツ・イタリア・スペインの商人たちは、莫大な資本の所有者であり、且つ艦船・保険業務についての秀れた技術の持主であり、英国に入りこみ、そこで商人・生産者から羊毛を買込み、生産者のために市場を提供した。^{註八} 彼等の力は、当初からステブラーズの中に強く食入つていた。英国の貿易を支配し左右し、ステブラーズを束縛し妨害した。かくてステブラーズは、彼等に強く反撥し、抵抗し彼等を英国貿易の支配の座から駆逐するのが、ステブラーズにとつての主要な目標となつたのである。この意味においてステブラーズ内部における自由「英国商人層」の間の抗争よりも、むしろこの外国商人対英国商人の対立抗争の方に、この時代においては主要な意義が与えられねばならない。自国商人間の対立は、この後において意味と力とをもつのである。

英国商人に対する外国商人の貿易支配は、^{註九} 一三世紀を中心にして、打破され、英国商人がこれにとつて代わり、^{註一〇} 外国商人は反対に英国貿易より取引を制限され、また禁止されるようになっていった。次の説明は端的にその事情を表現している。

「一四六三年、外国商人の羊毛取引は北部五州の羊毛をニューカッスルから輸出しうるだけに制限された。」「ヘンリ八世の一五三〇年、疫病による羊毛生産の減少を機として、羊毛加工業者に羊毛購買の優先権を与える上記法律〔同じ趣旨

の法律は一四六三、六四、八四年にも出されている。筆者註^{註一}は適用諸州の増加を以て強化され、又、イタリイ、スペインの商人を除き外国商人には羊毛購買は全く禁止され^{註二}るに至つた。かくて一五世紀中葉以降には、遂に、羊毛貿易の殆んど全部が、英国商人、即ち「ステプラーズ」の掌中に帰することになつたのである。^{註二}

しかしながら、このようにして成就された英国国内商人による羊毛取引独占の体制は、その成功それ自身によつて、自らを衰退させ消滅させる矛盾的契機をその内部に宿し育てていた。ステプラーズ商業資本の發展は羊毛加工業を育て、毛織物産業を發展させた。そうして英国の輸出貿易は羊毛より毛織物へと重点を移してゆくのである。毛織物を輸出する英国貿易資本家としてマーチャント・アドヴェンチャラーズが登場する。

すでに一四世紀以来、英国羊毛貿易は減少しゆく傾向に向つていた。^{註三}その結果として、ステプラーズは營業を縮少し、中級以下のものは破産するか、或は国内羊毛商人へと転化し、また、他のものはマーチャント・アドヴェンチャラーズへと転身していつたものと想像される。^{註四}ステプラーズ商業資本よりアドヴェンチャラーズ商業資本への推移であり、一七世紀になると、ステプラーズは後者によつて完全に止揚されるに至る。^{註五}

このところで、ステプラーズの行つた銀行活動についてみよう。

その第一として貨幣取引がある。「国内に鑄貨乃至地金銀を携入する商人はすべてステープルその他に設置さるべき王の両替所において等価値のイギリス貨幣と両替すること」^{註六}に定められていた。一三六四年には、羊毛購買者に対し、購買額の一部を販売者に払う代りに造幣所へ交付すべきことが命ぜられ、——ブリオニズムの強化に役立つたのである。勿論、

送金取引が、これら地金銀の取引に結びついて行われていたことは、云うまでもない。

外国為替手形の利用は、この時期に至つて一層盛んになった。カレーとの間の取引では、ロンドンからの輸出羊毛に対して外国為替手形を振出し、それをロンドンの絹織物商（アドヴェンチャラーズ）が買取つていた。^{註一七}これは一種の手形割引の形式である。このような外国為替手形は、云うに及ばず、送金手形も、ブルジュ・アントワープ等の市場で支払決済が行われていた。^{註一八}これら手形は、今日の手形とは異なり、裏書譲渡が認められていない。^{註一九}従つて高次に展開された流通代用の手段としての商業貨幣と同一視すれば、軽卒のそしりを免れない。いわば、それへの萌芽が蔭されているといえは足ると思う。しかしそれは兎も角として、送金手形及び商品手形は、英国人自身の手によつて利用されるようになり、それは現金輸送に伴う流通上の空費を省き、加えて資本の回転が早くなり、ステプラーズの商業活動それ自身も活潑ならしめる上に貢献した。

貸付取引については、どうであらうか。まず国王に対する貸上げがある。彼等は商業取引で蓄積した貨幣を国王に貸上げ、その金額は一四五〇年から一四六八年の一八一年間に莫大な額にのぼつた。^{註二〇}このとき頂点に達したステプラーズ商業資本の活動の様態も偲ばれる。徴収される輸出品関税の中から年賦支払率に基いて返済するという方法で貸付けていた。政府による関税の前借は、始めは不規則に行われていたが、ヘンリ七世の頃より規則的になった。^{註二一}しかしこれによつても国王の財政需要を十分に満たすことができなかったもので、「ステプラーズ通過免除の特許状及び脱税者の密輸出」を認めて、^{註二二}国王は収入の増大を図ろうとした。その結果は、却つて、関税・両替手数料の収入を減少させ、^{註二三}遂に借入の担保に窮する

ことになったのである。ステブラーズは、国王に対する貸上げのほか、外国商人や密輸出入商に正貨を貸出し、また国内の羊毛生産者にも貸付けていたように思われる。

初期のステブラーズの行う銀行的活動は、それ自体が、本来の業務である商業活動に附随して生じ、この附随的立場から、本業である商業活動を支援し助長したことは、先にも一言ふれておいた。しかし一方、ステブラーズ商業資本の発展が中期および後期に進むと、その商業活動の拡大が、商業上の信用取引を生み出し発展させ、かくて羊毛取引は云うに及ばず、加工産業（毛織物生産）をも、資本前貸、即ち信用の面から振興させることになる。商品取引が信用取引を呼び起し、その信用取引が商業取引ばかりでなしに生産的加工産業をも発展させるわけである。そしてこの生産的加工産業の発展は、またそれで、商業活動を刺激し、助長して、これを制約するという新しい関係が生れてくる。この場合の商業活動と商業資本は、すでにヨリ高い発展の段階に達しているそれである。即ち、アドヴェンチャラーズ商業資本の時期がステブラーズ商業資本に取つて代つて現われる。ステブラーズ商業資本の行う銀行活動は、肯定と否定の二重の性格をもつものであつて、否定的にはそのよつて立つ重金的基礎を掘り崩す。そうして自分自身を絞め殺すことによつて、アドヴェンチャラーズ商業資本のために途を開いてやるのである。

なべてこの商業資本は、国民的商業資本であり、外国市場に羊毛原料を輸出するが、しかしその貿易活動を通じて大陸の製造業者に仕える性質と機能のものであつた。ただ一旦、それが国内産業と関係をもつようになると、この産業に基礎をおくヨリ高次の貿易商業資本によつて克服され、それに摂取され、それに合わせて改編される運命におかれる。国民的

商業資本はこの時において真の開花期に入るのであつて、アドヴェンチャラーズ商業資本の段階である。

註一、R. H. Tawney, *Studies in Economic History, The Collected Papers of George Unwin, 1927*, p. 137.

註二、R. H. Tawney, *ibid.*, p. 140.

註三、張漢裕、イギリス重商主義研究、二〇四—五頁。

註四、張漢裕、前掲書、二〇五—六頁。

註五、張漢裕、前掲書、二〇八頁。

註六、張漢裕、前掲書、二一五頁。

註七、R. H. Tawney, *ibid.*, pp. 139-140.

註八、R. H. Tawney, *ibid.* p. 142.

註九、「二三世紀末、イギリス商人の羊毛貿易に占める割合は、」「やつと全体の三分の一に達するかどうかであつた。」（張漢裕、前掲書、二三一頁。）
掲書、二三一頁。）

註一〇、「一五世紀中葉以降、羊毛貿易の殆んど全部はイギリス商人の掌中に歸した。」（張漢裕、前掲書、二三一頁。）

註一一、張漢裕、前掲書、二二九—三〇頁。

註一二、張漢裕、前掲書、二三一頁。

註一三、張漢裕、前掲書、二四〇頁。

註一四、張漢裕、前掲書、二四一頁。

註一五、張漢裕、前掲書、二四一頁。

註一六、張漢裕、前掲書、二一六—七頁。

註一七、R. H. Tawney and E. Power, *ibid.*, pp. 134—5. 及び、張漢裕、前掲書、237頁、参照。

註一八、張漢裕、前掲書、二三七頁及び、楯岡重行、資本前期の銀行形態、バンキング七八号、四五頁、参照。

註一九、ムーニエ著、荒田俊雄・近沢敏里訳、銀行の歴史、六二頁。

註二〇、張漢裕、前掲書、二三四頁。

註二一、張漢裕、前掲書、二三五頁。

註二二、張漢裕、前掲書、二二五—六頁。

(三)

ステブラーズ商業資本を、羊毛輸出を中心とし、国民的規模において外国商人の駆逐を目標に活動した始発の国民的商業資本と云うならば、マーチャント・アドヴェンチャラーズ商業資本は、毛織物半完成品を中心とし、ステブラーズとの対抗関係において生長し発展してきた更に進んだ商業資本と云うことができよう。それは初めは、ステブラーズ商業資本の行う羊毛取引を抑えつつ生成し発展してきたのである。そしてステブラーズが行ったと同様に外国商人による英国の毛織物輸出を中心に、国の内外で相抗争し、彼等を駆逐し、外国商人による毛織物輸出の支配を奪いかえた。かくてアドヴェンチャラーズ商業資本が国の内外を完全に英国人自身の手におさめえたときに、それはまた新興輸出商人によつて、とつて代られねばならなかつた。アドヴェンチャラーズが、いかにして生成し発展し、消滅していったかを回顧しつつ、併せて、その行う銀行的活動の組織・性格・機能を吟味し、かくしてその銀行的活動と商業活動との関連の固有の意義及

び問題を、以下に探り出してみたいと思う。

ステブラーズによる羊毛輸出は、大陸、別して南ネザールランドの工業活動を強く刺激し、その生産品は、逆に、英国に輸入されていたのである。ところが一五世紀の初頭、英国における毛織物工業の生長に伴なつて、毛織物半完成品の生産がおこり、アドヴェンチャラーズと称する新しい型の商人によつてそれは持出されるようになった。これは羊毛輸出を減少せしめることになるので、ステブラーズとの間に紛争が生じ、矛盾的对立関係となつたことは、さきに述べたとおりである。

アドヴェンチャラーズは、国内において活動している絹織物商、毛織物商、香料商、羊毛商とからなり立つており、その貿易活動のためには地方・中央において毛織物市場・毛織物組合が組織された。このような国内商人組織をもつて、外国及び国内において、輸出のために英国人自ら毛織物取引を行うようになった。それは生産と結びついたより高い段階の「国民的商業資本」である。こうして英国の貿易はさらに新しい段階に進むが、その場合、外国商人による毛織物取引は、いかになるのであろうか。

ヘンリ八世以前、英国の外国貿易では、ハンザ同盟の商人が英国に來住して、英国へ穀物・木材・牛肉・船材等、バルチックで生産されたものを輸入し、かくて彼等は英国の大部分の取引を行い、ことに英国と中・南部のドイツとの取引はブルジュを通じて行つた。^{註三}また毛織物の生産が増大するにつれて、これを、ドイツ・東欧・ロシアに輸出する水路の役割を彼等は果たしたのである。「そしてヘンリ八世時代の初めに、」彼等は二万反を輸出していたのが、「一五四九年には

このようにして、国の内外市場ともに、外国商人は駆逐されて、毛織物取引は英国人自身の手によつて行われるようになったのである。一五六四年の特許状が、このことを明確に示している。外国商人駆逐の後には、こんどは国内における中央・地方の輸出商人の間の対抗が表面に現われる。

国の内外市場を英国人の支配下におくため、アントワープを始め、ロンドン及び地方に ^{註九}Count が設けられ、その輸出商品の監理にあてられた。別して、国の内外を問わず、マーチャント・アドヴェンチャラーズの実質上の中心をなしていたのは、ロンドンの輸出商であつた。外国アドヴェンチャラーズは、外国市場で商品価格を吊上げ、地方アドヴェンチャラーズの活動を強く制限し、また関税は高く、そのために競争戦において、地方は常に不利な立場におかれていた。ことにロンドン対ニューカッスル・ヨークとの対立は甚だしかつた。^{註一〇}この対立を生ぜしめた直接の動機は、地方の産業の発達（ことに仕上技術）であつたことは云うまでもない。ヘンリ七・八世の頃から、仕上産業勃興の気運と保護政策とは、毛織物の輸出を支配するマーチャント・アドヴェンチャラーズに対して新興の輸出商人を衝突せしめた。アドヴェンチャラーズの否定と克服の端緒が、このころから早くも、萌えだしている。

アドヴェンチャラーズが輸出する毛織物半完成品はオランダで加工され、再輸出されていた。このためオランダの意向を尊重せねばならず、自然、折角の上述のごとき重商主義者の政策も、特免のごとき措置により骨抜きにされていた。^{註一一}ところが、エリザベス時代に至つて、関係は次第に国内に有利に変つてくる。^{註一二}

毛織物完成品が直接に輸出されるようになる。これを行ふ新興の輸出商人としては、ロシア・イーストランド・レバン

ト・東印度商會などが、何れも一六世紀後半より一七世紀にかけて設立された。このような新興輸出商業資本が、一七世紀初頃、連合して大陸に新市場を開拓したのである。^{註一三}この資本連合の契機となつたものは、ジェームス一世の企てた収入増加の計画であろう。広く組織を整えて、大陸貿易支配への駒が進められる。このアドヴェンチャラーズ商業資本が、英國經濟の發展過程で占める役割は、極めて高く評価されねばならない。さて、その銀行活動について、これから述べてみよう。

ステブラーズ商人の活動が「カレー」との間において端的に表現されているとすれば、アドヴェンチャラーズは、「アントワープ」との間にその取引が集中されている。従つて銀行活動についてのべる前に、アントワープの活動について述べておかねばならない。

アントワープは、マンチエスターにとつてばかりでなく、ロンドンにとつても國際的毛織物市場であつた。加えて「一五四五年、年産三〇万キログラムのボトシ銀山がペルーに発見されてから、金及び銀が流入することによつて、一大貨幣革命が起り」、^{註一四}改鑄が行われた。その結果、両替取引が活潑となり、貨幣市場が開かれた。

このような商品・貨幣市場の生成を出発として、一五三一年、これまでの「市」が「取引所」へと注目すべき發展を遂げ、一年中開かれるようになったのである。こうして有価証券市場へと發展する。ここには支払指圖書（政府証券のこと）・送金手形・商品手形が上場され、取引決済のために利用された。^{註一五}

このような商品・貨幣・有価証券取引への發展に、さきに述べた金銀の流入が加わり、貨幣・手形の取扱及び投機が盛

行することになる。このような新らしい發展は、ひとり大陸だけの問題ではなく、英国にも影響を及し、当時のアドヴェンチャラーズの商業活動、銀行活動、別して後者に与えた影響は大きかった。これを英国重商主義政策と絡ませて考察するときには、その銀行活動には興味深いものがあるであろう。

まず貨幣取引についてみる。両替・送金取引は勿論のこと、一五世紀末には、國際銀行家として預金を受取り、且つ一六世紀の初頭には、地方の遊休貨幣までも蒐集し、これを他の地方の商業・産業にも投資しているのである。^{註一六} 両替・送金に加えて、保管預金の寄託までうけることによつて、貨幣取引機能は、量的にも、また質的にも拡大され深められてゆくのである。

為替取引については、さらに詳しく述べておく必要がある。送金手形・外国為替手形は、すでに早くもユダヤ・ロムバード人から始められている。ステブラーズに至つて手形割引が行われている事は、さきに述べた。ステブラーズは、二国間の交換比率の相異を考量しながら金・鑄貨で支払うことの不便をすでに感じていたが、アドヴェンチャラーズに至つて、遂にこの支払いには、銀行家「アドヴェンチャラーズ」の發行する紙券(Paper)が債務の決済に用いられるようになつてきた。^{註一七} 今日「貸付手形」(Finance-bill)といわれているものがそれであり、エリザベス時代、商業手形の購入に当てられたと思われ。^{註一九} 本来の信用貨幣は、こうしたところに出発点をもつのである。

送金手形に始まつて外国商品手形に移り、更らにそれから貸付手形の利用へと發展してゆく。この貸付手形の發生・展開の筋から信用貨幣が生成し發展し、銀行券及び近代的銀行の生成へと導かれてゆくのである。その故にこそ注目されね

ばならない。

重商主義政策の展開に伴い、商品流通は拡大し充実し、さらにいま述べたような貨幣・手形取引の発達は、投機の手段ともなつて利用されるようになってゐる。

一六世紀初頭に初まる金銀の流入は、貨幣・為替の取引の上に、重大な変化をもたらした。ところで「中世以来、英国をも含めて欧州諸国の貨幣制度は甚だ不合理なものであつた」「金と銀が相竝んで」流通し、その比価も絶えず変動し、且つ自由鑄造が盛んに行われていた。^{註二〇}このような貨幣制度の未成熟・不完全さは、当時の社会における一貫した欠陥であつたのである。その上に、上述のように金銀の流入は著しく、貨幣の制度や流通は一層乱れることになつたのである。そこで、グレッシャムはこの機を捉えて、「秘かに金塊を溶解して密貿易をやり」、^{註二一}その結果金銀の流出が甚だしくなり、そのために貨幣は改鑄され濫造され偽造された。そして良貨が国外に流出し悪貨が国内で流通するようになったのである。

ここに両替相場の変動は、いよいよ烈しくなり、良貨は相場の有利な国と処とを求めて流出し、国内、ことに商人の間には、貨幣は甚しく不足してきた。このような両替相場の変動を根拠にして、投機目的での手形取引が両替相場の低い処では利用されるようになった。^{註二二}

しかし貨幣および手形の投機は、当時の貨幣不足を一層深刻にするだけであつた。アドヴェンチャラズがこの利鞘取引に走つたことは、当然であつた。

要するに、その結果は、なんであつたらうか。一つには、国内の貨幣不足は一層烈しくなつて、商業活動の発展を妨害

した。このことは、アドヴェンチャラーズの銀行活動が、その商業活動にとつての桎梏に転化したことを示すものである。二つには、貨幣制度の紊乱・流通の困難にもとづいて、商業取引には何人も現金の使用をさせ、商品手形・貸付手形の利用が高められたことである。そしてこの程度は、貨幣両替相場の変動の烈しさに正比例する。

貸付取引について述べよう。まず政府への貸上げがある。重商主義開花期の一五世紀よりエリザベス時代にかけては、産業への保護政策やら対外政策やら戦争遂行上の諸原因のために、多額の貨幣を政府は必要とした。グレッシャム自身、貨幣・手形の投機に目をむけ、財政の緩和策にのり出したのであるが、そのために次のような方法がとられた。アドヴェンチャラーズ組合及びそれに加入していない輸出業者の輸出商品、即ち毛織物を借りて売上代金を使用する場合と財政収入を担保に彼等から借入れる場合とあつた。そうしてえた金を外国の王及び諸侯へ負つている債務の弁済に使用したのである。^{註二三}この際、さきにふれた貨幣・手形の両替相場を利用したことは述べるまでもない。政府の借入れに際しては、支払指図書^{註二五}(政府証券)が債権者たる輸出業者に交付されていたと思われる。この手形が金匠により、早くも割引されていることは、注目されねばならない。^{註二六}

このようにみてくるときには、関税収入を担保にとつて貸付けるステプラーズの形態から、商業上の信用代位の形態をとるアドヴェンチャラーズの貸付形態への発展との区別とが明らかとなる。この相違と発展こそ、実に、アドヴェンチャラーズの銀行活動の充実・拡大を意味するものに他ならない。

貸付業者の資格におけるアドヴェンチャラーズは、ステプラーズ羊毛輸出商を先頭に毛織物商・羊毛商^{註二七}に貸付け、さら

にこれに加えて羊毛生産者にも貸付けていたように思われる。商人に対しては「手形割引」^{註八}が支配的であり、生産者に対しては、貨幣の直接貸付が行われたものと思われる。

アドヴェンチャラーズ商業資本の生成と発展が、その営む銀行活動の上においても、国内産業と絡んで発展してきていることは、深くその固有の性格に負うものである。その銀行活動は、国内における商業および産業活動の生育を反映し、またそれを助長する役割を果たした。しかしアドヴェンチャラーズもその発展の中期・後期の段階に入ると、その行う銀行活動それ自身のために、固有の商業活動は束縛をうけ基礎は掘りくずされてゆくのである。アドヴェンチャラーズは後退し、衰退し、消え去つてゆく。アドヴェンチャラーズの銀行活動と並行して現われ競合関係にあつた初期金匠銀行が、この衰退の過程にあたり力をえてくることは、次稿において金匠銀行を述べる際に記すであらう。

マーチャント・アドヴェンチャラーズは、それ自身に内在する矛盾的契機（商業活動と銀行活動）の相剋のうちに自己を失い、一層近代化に近づく輸出商業資本によつて取つて代られねばならない。最後には、英国産業資本の体系が現われる。これに伴い、商業より機能が分化され、専業として営まれるようになった金融機関が初期金匠の系譜の中から姿を現わし、さきに一寸触れた初期金匠銀行の擡頭を経て、後期金匠銀行の発展となり、近代制銀行制度に至る最後の足場が完成する。これを踏台にして一飛躍するとき、——確かに劃期的な飛躍であつたが——始めて近代化された銀行制度の処女地に第一歩を印することになるのである。あとは比較的坦々たる高原がそれに続く。近代制銀行制度それ自身が、次第に展開され発展してゆく。それは英蘭銀行の設立以後の歴史になる。

こうしてわれわれの続く課題は、金匠銀行の生成・発展から英蘭銀行の設立に及ぶ過渡期の時代の銀行制度の発展・関連におかれねばならない。

註一、大塚久雄、近代欧州経済史序説その一、六七—八頁。

註二、Heaton, The Yorkshire Woollen and Worsted Industries, 1920, p. 153.

註三、R. H. Tawney, *ibid.*, p. 146.

註四、R. H. Tawney, *ibid.*, p. 147.

註五、Heaton, *ibid.*, p. 153.

註六、R. H. Tawney *ibid.*, p. 169.

註七、R. H. Tawney *ibid.*, p. 170.

註八、R. H. Tawney *ibid.*, pp. 169—171.

註九、Heaton, *ibid.*, p. 160.

註一〇、Heaton, *ibid.*, p. 160.

註一一、張漢裕、前掲書、七頁。

註一二、張漢裕、前掲書、七頁。

註一三、張漢裕、「トーマス・マンの貿易差額論とブリオニズム」、経済学論集・第十卷下・八〇—一二頁。

註一四、ムーニ工著、荒田俊雄・近沢敏里訳、前掲書、九一頁。

註一五、楯岡重行、前掲論文、四五頁。

註一六、R. H. Tawney, *ibid.*, pp. 160—1.

註一七' R. H. Tawney, *ibid.*, p. 156.

註一八' Richard, *The Early History of Banking in England*, 1929, pp. 10—1.

註一九' R. H. Tawney, *ibid.*, p. 161.

註二〇' 張漢裕、前掲書、七六頁。

註二一' R. H. Tawney, *ibid.*, p. 159.

註二二' 張漢裕、前掲書、七八頁、及び、トース・マン著、堀江英一・河野健二訳、重商主義論、一七六頁。参照。

註二三' R. H. Tawney and E. Power, *ibid.*, pp. 150-3. 及び R. H. Tawney, *ibid.*, pp. 150, 151. を参照。

註二四' R. H. Tawney, *ibid.*, pp. 157, 159, 165.

註二五' Richards, *ibid.*, pp. 56—7.

註二六' Richards, *ibid.*, p. 57. 及び R. H. Tawney, *ibid.*, p. 167. を参照。

註二七' R. H. Tawney, *ibid.*, p. 161.

註二八' R. H. Tawney, *ibid.*, pp. 161, 162.